

平成 29 年度第 4 回佐倉市行政評価懇話会 要録

日時	平成 29 年 10 月 4 日（水） 9 時 30 分～12 時 11 分	場所	佐倉市役所 3 階会議室
出席者	懇話会委員：宇田川委員、小野委員、坂口委員、武藤委員（委員長）、目等委員（副委員長） まち・ひと・しごと創生総合戦略施策オブザーバー：菅氏、高橋氏、藤本氏（五十音順）		
	事務局	山辺企画政策部長、小川企画政策課長、上野主幹、緑川副主幹、藤崎副主幹、呉屋主査、橘主査	
	事業担当課	（生涯スポーツ課）高科課長、遊佐副主幹、猪股主査補（企画政策課）山口主査、小林主事（建築住宅課）小菅課長、齋藤副主幹（都市計画課）小野寺課長、平野副主幹、櫻井主査	
	その他	傍聴 0 名	
内 容			
<p>◆委員長挨拶</p> <p>（委員長）第 2 回会議から 3 回にわたって効果検証を進めている佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略であるが、本日をもって予定された 21 施策すべてを一巡することとなる。この 3 回で提案した意見を下敷きに、次回からの市民ワークショップに臨むこととなるので、本日も多方面からの意見をお願いする。なお、本日は所用のため、私は途中退席とさせていただきます。その後の議事進行は目等副委員長をお願いすることとしている。</p> <p>本日の議題としては、7 施策に対する効果検証を求められている。1 施策 15 分を目安に進めていくのでよろしく願います。</p> <p>◆議事</p> <p>（1）まち・ひと・しごと創生総合戦略施策の進捗について</p> <p>① 2-（5）スポーツを活用した活性化の推進</p> <p>（高科生涯スポーツ課長）スポーツを活用した活性化の推進について説明する。</p> <p>佐倉には、恵まれた自然環境や城下町として栄えた歴史・文化・伝統など、佐倉でしか味わえない魅力が多く残されている。この佐倉ならではの特色ある地域資源の魅力を全国に発信し、地域間の交流促進や観光・地域産業の活性化につながるよう、スポーツに関するイベント等を充実し、スポーツを通じたまちの活性化を図ることを目的としている。</p> <p>具体的な事業としては、岩名運動公園等を会場として、関東大学サッカーリーグ戦、ブラインドサッカー体験学習、長嶋茂雄少年野球教室、佐倉朝日健康マラソン大会などを開催している。関東大学サッカーリーグ戦は、昨年度から誘致している。平成 28 年度は、6 月 12 日と 9 月 11 日に、平成 29 年度は、6 月 25 日と 10 月 1 日と前期、後期 1 回ずつ開催している。それぞれの試合においては、市内少年サッカークラブ所属の子供たちがエスコートキッズを務め選手とともに入場し、ハーフタイムには、チアリーディングクラブの少女たちが、ダンスを披露した。</p> <p>また、平成 29 年 6 月 18 日には、岩名陸上競技場にて女子サッカー「なでしこリーグカップ戦」が初めて開催され、他市、他県からも多くの方々が応援に訪れ、新たな交流人口が生まれたところである。関東大学サッカーリーグ同様、来年度以降も「なでしこリーグ」を開催できるよう、関係団体と調整している。パラリンピック正式種目であるブラインドサッカーについては、平成 28 年 3 月にブラインドサッカー用フェンス及びゴールを整備した。</p> <p>平成 28 年度の事業としては、6 月 12 日にブラインドサッカー研修会、7 月 4 日に小学生を対象としたブラインドサッカー体験学習会、8 月 27 日に障害者スポーツシンポジウム、毎年体育の日に開催しているスポーツフェスティバルにおいては、ブラインドサッカー体験コーナーも設置した。また、平成 29 年度に入り、6 月 24 日には、千葉県内初の障害者サッカーイベント、カムロちゃんパラ・フッ</p>			

トボールフェスタ in さくらを開催し、多くの方々に障害者スポーツを体験していただいた。

ブラインドサッカーに係るイベントへの参加者数は、平成 28 年度で 192 人であるので、累計 400 人に対する達成率は 48%となっている。また、単年度としては目標値である年間 100 人を達成していることから、今後も引き続き事業を継続することにより、障害者スポーツの普及を通じて、障害者スポーツへの理解を深め、共生社会の実現を目指していく。

長嶋茂雄少年野球教室については、平成 28 年 11 月 13 日に第 3 回となる教室を開催した。長嶋茂雄記念岩名球場が改修中のため、陸上競技場での開催となったが、長嶋茂雄氏や往年の読売巨人軍の名選手を観覧しようと、1,200 名もの来場があった。なお、長嶋茂雄記念岩名球場については、平成 29 年 5 月に改修工事が完了し、6 月 4 日にプロ野球イースタンリーグ戦を開催し、長嶋茂雄氏が始球式のバッターボックスに立たれ、3,200 人もの観客が大いに沸いた。リニューアルした長嶋茂雄記念岩名球場については、市民の皆様に愛着を持って利用していただくことは当然ではあるが、佐倉市のスポーツ推進並びにシティプロモーションの観点から、プロ野球イースタンリーグや高校野球の公式戦等を誘致し、市民の皆様に、レベルの高い試合が身近に感じられるよう活用していきたいと考えている。

佐倉朝日健康マラソン大会については、全国各地や海外からもランナーが参加する、佐倉市を代表するイベントとなっている。定員制を設定しているため、目標値を大幅に上回ることはないが、目標値である 13,000 人は常に達成していることから、参加者の家族や知人等が応援に同行するなど、ランナー以外の方々も訪れやすい会場、環境づくりを目指していく。

今後については、アメリカ陸上チームが、2020 年東京オリンピック・パラリンピックにおいても、事前キャンプを佐倉市で実施していただけることから、これを契機として、「すべての市民がスポーツに親しむまち」、「すべての市民が自分らしく暮らすまち」、「多くの人々が訪れる魅力あふれるまち」を実現するために、市民の皆さまと連携を図りながら、スポーツを活用した活性化の推進に向けて、様々な取組を実施していく。説明は以上である。

(委員長) KPI の 3 つ目の「ブラインドサッカーの試合が行える環境整備」について、目標値がコート 1 面となっており、平成 27 年度及び 28 年度ともに 1 面となっているが、KPI の 4 つ目の「ブラインドサッカーに係るイベントへの参加者数」は目標値が累計 400 人となっており、H27 は「未実施」となっている。コートは「1 面」とあるのに「未実施」とはどういうことか。

(高科生涯スポーツ課長) 平成 27 年度末に購入したため、イベントを実施するだけの期間がなかったことによる。

(委員長) KPI の 4 つ目は、平成 28 年度が 192 人参加ということであるので、目標値である累計 400 人に対し 48%であるのは分かるが、KPI の 1 つ目の「長嶋茂雄少年野球教室の観覧数」は、少年野球の観覧数 1000 人を 1 割増やすということなので 1,100 人が目標値であり、これに対し平成 28 年度は 1,200 人と 100 人上回っているので、200%ではなく、109%とする方が適当ではないか。

(高科生涯スポーツ課長) そのように訂正する。

(委員長) KPI の 2 つ目も同じく、目標値 13,000 人に対していえば、平成 28 年度は 100.1%、平成 29 年度は 100.8%ではないか。

(高科生涯スポーツ課長) 訂正する。

(宇田川委員) 具体的事業の「改善」に、「認知度が低いと感じられるので情報発信方法を検討する。」とある。健康マラソンは認知度高く、素晴らしい事業であるが、具体的に認知度低いと感じられるのは、ブラインドサッカーを指すのか。障害福祉課も関連するが、連携は取れているのか。

(生涯スポーツ課(遊佐副主幹)) 関東大学サッカーリーグ戦、ブライドサッカー体験学習については認知度が低いと感じているが、それよりも、岩名でやっていることの情報発信がうまくできていないと感じている。市内の方だけにしか情報発信ができていない。障害福祉課と連携しながら、色々な団体向けに広報活動をしているが、特定の人にしか伝わっていない。周辺の印旛郡など千葉県内に情報を発信したいと考えている。

(高科生涯スポーツ課長) 障害福祉課とは連携はとれており、講師料については障害福祉課で手当している。

(委員長) 「認知度の低いイベントもあるので」と修正してはどうか。

(坂口委員) 長嶋茂雄記念岩名球場のキャパシティは改修後どの程度増加したのか。

(高科生涯スポーツ課長) 席数は増えていない。

(坂口委員) 1,200 席ということか。

(高科生涯スポーツ課長) 芝生の部分を含めると 5,000 席となる。観覧席は椅子を付け替えただけでキャパシティは増えていない。

(坂口委員) 長嶋さんの持っている情報発信力はものすごい。セレモニーの日も、全国のスポーツニュースで報道された。佐倉を野球の聖地にしないといけない。長嶋さんも佐倉に目を向けてくれているので活かしてもらいたい。

健康マラソンについては、おもてなしの心が果たして佐倉にあるのかということが疑われかねないと感じている。これまで、どういうわけか天候が悪い日が多かった。今年もそうである。にもかかわらず、更衣室は寒くて狭い。球場が改修中で使えなかったのも、これからは良くなるのかも知れないが。健康マラソンの良さを、もっとうまく発信できないか。13,000 人以上のキャパシティはあるのか。15,000 人から申込みがあったらどうなのか。

(高科生涯スポーツ課長) 15,000 人はできない。なお、定員制を設けているのでこれ以上は増えない。

(坂口委員) 参加者の市内と市外・県外の割合はいかがか。

(生涯スポーツ課(遊佐副主幹)) 佐倉市は 10~15%かと思う。それほど多くない。陸上関係者はボランティアとして運営に携わっている。

(坂口委員) そんなに少ないとは思えない。フルマラソンではどうか。シティプロモーションの取組みとして、佐倉に住んでもらうために東京でパンフレット配るなどしている。佐倉市以外の方が全国からきているマラソンの場を利用できないか。あのマラソンには、小出さん、金さんが関係しており、高橋・有森コースもある。イメージを上げるための工夫をしてもらいたい。京成佐倉駅を降りても駅前がひっそりとしており、歓迎ムードが薄い。調べてみると、参加費による収入が大半とのことであるが、佐倉市からの支出はあまりないのか。

(生涯スポーツ課(遊佐副主幹)) 佐倉市からは 90 万円支出している。

(坂口委員) つまり、イベントとして定着しているということ。陸連の公認コースでもある。佐倉は市民マラソンブームが起こる前からこのマラソンを開催してくれている。もう少し営業マインドを持っ

て取り組んでもらいたい。

(小野委員) ブラインドサッカーについては、今年度シンポジウム等イベントをされたとのことであるが、公式戦は予定されているのか。

(高科生涯スポーツ課長) 公式戦は日本ブラインドサッカー協会が開催するものであり、佐倉市は開催できない。あくまで啓発という形で、市民に触れあってもらうことはできる。一方、練習試合の誘致は可能。備品を持っているところがないので、日本ブラインドサッカー協会への備品の貸し出しも行っている。このような繋がりがあるので、オリンピックのときに事前キャンプ地として使ってもらえるなどメリットもあると考えているので、その地盤づくりと思い取り組んでいる。

(高橋オブザーバー) お盆に市民体育館で、東日本医科大学剣道大会が開催されたが、これによる来訪者も交流人口の一つである。佐倉市でも、スポーツ施設の名称に、大阪城ホールのように「佐倉城」を冠するなど、印象的な名称を付けてみてはどうか。ホテルなども、「キャッスルホテル」などとしているところはある。意見である。

(菅オブザーバー) 長嶋茂雄記念岩名球場には、やはりジャイアンツしか来ないのか。

(高科生涯スポーツ課長) フランチャイズ球団として、ロッテからはオファーはある。球場名の関係もあり、イースタンの試合をやるとなると、またロッテと巨人となるのではないかと思うが、ロッテはこれにこだわらず、他球団も誘致してやりたいと考えているようである。

(坂口委員) 公式戦はできるのか。

(高科生涯スポーツ課長) 2軍戦はできた。規定はないので、安全対策、人員確保など体制を整えることによりできると聞いている。

(藤本オブザーバー) 高校野球の誘致を考えているとの話があったが、実現しそうか。

(高科生涯スポーツ課長) 高野連の関係もあるので、確実とは言えないが、来年夏か秋か、どちらかから開催できるよう調整中である。

(宇田川委員) 実施計画額で、平成 27 年度の数字が載っていないのはどういうことか。

(事務局 (緑川副主幹)) 総合戦略は年度半ばを過ぎた平成 27 年 10 月に策定したため、平成 28 年度から記載している。

(副委員長) 全国のマラソンの中には招待選手が来ており、全国発信されるものがある。佐倉も招待してはどうか。

(高科生涯スポーツ課長) 情報発信という面からすると、次回、賞金レースをやってはどうか考えている。例えば、大会新記録を出した場合には集金 10 万円が、協賛の MCC、マラソンチャレンジカップという団体から提供されるというもの。また、今は応援アプリなどもあり、友達や配偶者がどこを走っているのかが分かるので、より応援しやすい環境を整備したい。

(生涯スポーツ課 (猪股主査補)) 先ほど質問のあった市内の者の割合について回答する。佐倉市民は、参加者全体の 19.8%である。また、フルマラソンに限れば、6%である。

(高科生涯スポーツ課長) それだけ外からきているということである。

(坂口委員) シティプロモーションでわざわざ東京に行かなくても、佐倉にそれだけ来てくれているのであれば、その場を活かしてもらいたい。

② 2-(3) 歴史文化遺産を活かした来訪者の増加

(鈴木文化課長) 基本目標 2「佐倉の魅力発信し、新しい「ひと」の流れをつくります」の施策 「(3) 歴史文化遺産を活かした来訪者の増加」について、その事業内容を説明する。

佐倉市は、近隣の自治体の中でも、歴史文化遺産が多く、そうした文化資産を活用し、イベントなどを行いながら、市内外に周知を図っていくことで、佐倉市の知名度を高めるとともに、一人でも多くの方に、来て観ていただくことにより、交流人口の増加につなげていこうという施策である。

具体的な取組みとしては、公開している文化財施設 3 館、旧堀田邸、武家屋敷、佐倉順天堂記念館をはじめとした主に新町周辺地区の歴史文化遺産を回遊できる事業の実施、誘致、支援ということで、旧堀田正倫庭園での「庭と音楽と夕暮れ」と題した音楽イベントを 1 回、ヨガのイベントを 2 回。また、旧堀田邸の建物内では、「観月の夕べ」として音楽鑑賞会を開催した。

また、夏休み期間には子供向けのイベントとして、「佐倉なぞときにゃん散歩」と題したスタンプラリーを実施したほか、「ぶらり佐倉検定」を 2 回、市内においては、甲冑試着会を計 4 回開催している。そのほか、他の団体等の事業への支援としては、佐倉城址公園で行われた「にわのわ ちばアート&クラフト」や「城下町きもの散歩」の開催に合わせた支援やドラマや CM などの撮影や JR や旅行会社の企画イベントへの協力を行っている。

次に、情報発信としては、昨年 4 月に成田、香取、銚子とともに、「北総四都市江戸紀行 江戸を感じる北総の街並み」として日本遺産の認定を受けたことから、4 市と千葉県で組織した日本遺産活用協議会として、文化庁からの補助を受けて公式ホームページを立ち上げるとともに、専用アプリを導入するほか、ガイドブックやリーフレットを作成して、様々な機会をとらえて PR に努めるほか、併せて、成田山、酒々井の千葉氏まつり、更にはスカイツリーなどの市外、県外のイベントに合わせて兜や甲冑体験を行い、シティプロモーションに努めてきた。

事業評価指標としている文化財施設 3 館の総入館者数としては、平成 28 年度は 47,000 人強であったので、目標値 48,000 人を若干下回っているが、撮影使用料で見ると平成 27 年度は約 644,000 円であったものが、平成 28 年度は約 1,461,000 円と 2.2 倍になっているほか、ヨガや、インド音楽をはじめこれまでにないジャンルの音楽会の実施などにより、来館者やイベントの参加者が高齢者層にかなり偏っていたものが、若い方にも参加いただけるようになったほか、文化財施設を絡めた子供向けのイベントを取り入れるなど、工夫を持って取り組んだ成果は、ある程度出ていると思われる。

県内初の日本遺産認定も絡めて、様々な手段での情報発信にも努めているので、その点では効果的な取組みができたものと考えている。

今後は、ターゲットに合わせたイベントの実施や情報発信をさらに進め、各取組みをより効果的に実施していくことで、幅広い客層に訴求する事業の実施を目指していきたいと思っている。説明は以上である。

(委員長) KPI については、目標値 48,000 人に対し、平成 27 年度は 101.1%、平成 28 年度は 98.4% と記載すべきではないか。

(鈴木文化課長) その方が分かりやすいので、修正したい。

(坂口委員) 北総四都市江戸紀行については、こういうアイデアもあったのかと感心。前回の総合戦略のときにも意見したが、佐倉、成田、佐原、銚子の中では、東京が一番近い佐倉がリーダーシップをとるべきである。しかし、その様子があまり見られない。今年の 7 月の新聞に「観光振興組織が相次い

で県内に」という記事があり、銚子が DMO を作ろうとしていることが分かった。県内では現在、鴨川に一つあるだけである。記事に出ているのは、柏、鋸南町、木更津、そういったところが DMO を作ろうとしているということ。地域の合意形成をして、地域全体で取り組もうという動きはあるのか。産業振興とも関連すると思うが。

(鈴木文化課長) 既存の文化財施設を極力活用する中で、より多くの方に知ってもらい、見てもらうことで佐倉に訪れてもらおうとはしているが、ご指摘の通り、産業振興課やシティプロモーションとの連携を図り、力を入れていきたい。

(小野委員) 配布されている冊子「めぐる たずねる しる 佐倉」はすごくよくできている。歴博の売店でもとてもよく売れており、他県の方にも売れている。この中にも収録されている、古今佐倉真砂の古地図も、歴博の中で販売しようと思っているができていない。これをもう少し広く色々なところで販売できないか。今は佐倉順天堂記念館と武家屋敷でだけ販売されている。観光協会でも販売しているのか。

(鈴木文化課長) 観光協会には、話をしたが断られた。

(小野委員) 歴博来訪者にどこで売っているかと聞かれるが、佐倉順天堂記念館と武家屋敷しか紹介できない状況。

(文化課 (猪股副主幹)) 古今佐倉真砂は行政管理課の市史編纂室が刊行している。これを預かって武家屋敷等に置いている。ガイドブックは三館と歴博、美術館、出張所で販売している。なお、市役所以外の場所での販売には手数料が掛かっている。

(委員長) この冊子は無料か。

(文化課 (猪股副主幹)) 一冊 100 円である。当初から 500 円以下での販売を目指して作成した。

(宇田川委員) 情報発信の手法により効果の違いがみられるとのことであるが、どこどこを改善すべきと考えるか。

(鈴木文化課長) ターゲットの設定が一つ。年齢が高い方には広報が効果的である。若くなればなるほどネット、アプリ、SNS といった手法が有効。イベント毎に、内容を踏まえてターゲットを定め、実施していくことがこれまで以上に求められると考えている。

(副委員長) BS の 12 チャンネルと地上波の 9 チャンネルで、佐倉のお祭りを大々的に取り上げていたが、この情報は事前に周知されていたのか。私はまさにその放送中に、知り合いからの電話で知らされた。横町の山車が日本橋で動いているところがスタートで、タイトルは日本の祭り傑作集。私も色々なところに電話をして、見ることを促して感激された。ああいうことこそ市民に伝えるべきではないか。

(鈴木文化課長) ダイドーの提供で、考古学の吉村作治氏が出ていた番組である。産業振興課が担当ではあるが、PR が足りないということであれば、文化課としても PR できる部分については協力してやっていきたい。

(副委員長) 吉村氏はオーソドックスな典型的な祭りとして評価していた。神輿と山車の組み合わせ。日本の祭りというのは、日本の文化の宝だという締め括りであった。非常にいい番組であった。

③ 2-(1) シティプロモーションの推進

(小川企画政策課長) 説明前に資料の訂正がある。本日事務局から、正誤表を配布させていただいたので、確認をお願いします。

施策の名称は「シティプロモーションの推進」である。佐倉市は、多くの自治体と同様に、人口減少・少子高齢化を大きな課題として抱えており、佐倉市のシティプロモーションは、交流人口の増加、知名度の向上を図りながら、定住人口の維持につなげることを目的としている。これらを推進する上での課題は、外に向けた情報発信力が弱いことや、歴史自然文化スポーツといったイメージの分散化、市民の愛着心が活かされていないことなどを課題としてとらえている。このため、推進にあたっては、市内外、特に東京方面の若者やファミリー層に向けた情報発信力の強化と、SNS のロコミ効果などを活かした市民参加型シティプロモーションの構築を進めている。さらに、今年度にシティプロモーション戦略を策定し、ターゲットの設定や、イメージの明確化、戦略的な情報発信などを定めて、効果的なプロモーション活動を行っていきたく考えている。

それでは、平成 28 年度の事業について説明する。資料中段の具体的事業をご覧ください。初めに、具体的事業の①については、『佐倉イベントガイド夏号・秋冬号』を京成線東京方面の各駅や公共施設などに配架した。また、30 万世帯に各戸配布される『リビング新聞 東京東版・横浜東版』や子育て情報誌『あんふあん千葉版』『田舎暮らしの本』『ハナコトラベル』に佐倉市の子育て情報や観光情報などを掲載した。また、WEB サイト 300 媒体に配信する『プレスリリース配信サービス』の利用を試験的に開始して、今年度も継続して利用しており、一定の効果が表れているものと考えている。このほか、フィルムコミッションとして、年間 25 件のロケを受け入れている。

次に、具体的事業の②については、定住促進パンフレット『さくらでくらす』を京成線東京方面の各駅等に配架したほか、PR イベントなどで配布した。また、SNS のロコミ効果などを活かした市民参加型シティプロモーションを構築するための準備段階として、『佐倉ファンクラブの組織化に向けたワークショップ等』を実施した。佐倉ファンクラブは、今年度から仮称ではあるが佐倉応援隊と名称を変えている。このほか、転入促進の事業として『子育て環境体験ツアー』の実施や、転出抑制の事業として自校給食を試食する『おしゃべりランチ』企画なども実施した。

次に、具体的事業の③については、市内外で 20 回の PR 活動を行った。内容としては、主に市の観光情報や日本遺産認定を PR し、特に、東京スカイツリーのイベントスペースを 1 週間借り、佐倉市の紹介ビデオの放映や、兜や刀を身に着けてのサムライ体験、花火の 2 尺玉なども展示して、外国人観光客などからも好評であった。

全体的な評価としては、平成 27 年度から本格的にシティプロモーションを展開しており、市の人口減少が、すぐに止まるというまでの効果はないが、シティプロモーションで行った各種事業の実施により、知名度の向上やイメージアップに効果が出てきているものと考えている。

今年度にシティプロモーション戦略を策定し、さらにターゲットに向けて効果的なプロモーション活動を進めていく。

(委員長) KPI の 1 つ目については、目標値である累計 50 に対し、平成 27 年度は 74% とすべきではないか。また、KPI の 2 つ目については、目標値である年間 50 件に対し、平成 27 年度、平成 28 年度ともに 50% でよいのではないか。

(小川企画政策課長) 修正するよう検討したい。

(菅オブザーバー) 東京での定住イベントは多いと思うが、近隣ではどうか。以前、つくばエクスプレスが、鉄道の車両基地を開放したときに、守谷市、流山市、つくば市など沿線自治体も来ており、定住促進の取組みを行っていた。例えば、京成電鉄も色々なところでそのようなことをやっており、宗吾参道の基地を親子連れで開放するなど、千葉ニュータウンなどでもやっている。東京で宣伝しても中々佐倉に行こうとはならないのではないか。むしろ近隣の市町村で開催される、都心からも人が集まる

イベントに参加すべきではないか。

(小川企画政策課長) スカイツリーでのイベントは、東京の方にとって佐倉市の知名度が低いということで参加したものである。県内でも酒々井、印西、八千代などにおいて、佐倉市の PR を実施している。

(企画政策課 (山口主査)) 車両基地の話があったが、昨年度は東葉高速線の八千代緑が丘で開催された東葉高速基地祭りに出展し、ブースを設け、パンフレット等を配布した。呼んでもらえないと出られないが、できる限り積極的に、東京だけでなく近隣においても PR に努めているところである。

(坂口委員) フィルムコミッションは産業振興課が担当か。

(企画政策課 (山口主査)) そうである。

(坂口委員) 撮影については文化課が担当か。

(小川企画政策課長) 文化施設であれば文化課。

(企画政策課 (山口主査)) 産振が窓口となり、内容によって関係課に振り分けている。

(坂口委員) フィルムコミッションは積極的に受け入れているのか。

(企画政策課 (山口主査)) 受け入れている。歴史施設でのロケはかなり多くなっている。

(副委員長) 宮城県は壇蜜を起用した観光動画をテレビで放送し、内容は問題視されたが、そのことだけでも PR になっている。佐倉を、テレビを使って PR しようという考えはないか。

(企画政策課 (山口主査)) 動画を作るとかなりのお金が必要であり、また、工夫も必要。宮城県は、話題になるということが最低限必要であるため、炎上すれすれのところを狙ったものと考えている。

(副委員長) 難しいが効果はある。

(宇田川委員) 具体的事業は、大きく分けて 3 つあり、取組みは全部で 11 あるが、これだけのことを企画政策課の職員だけで企画立案しているのか。

(小川企画政策課長) 基本は企画政策課であるが、産業振興課や文化課等が関係する様々なイベント等、例えば花火大会などで宣伝するなど、庁内で連携しながら取り組んでいる。

(委員長) 交流人口全体を把握している部署はあるのか。

(企画政策課 (山口主査)) 観光入込数は産業振興課で集計し、県に報告している。

(委員長) マラソンも含まれるのか。

(企画政策課 (山口主査)) 観光施設の来訪者数とイベント時の来訪者数の合計である。

(坂口委員) ふるさと広場や、城址公園の来訪者はカウントしているのか。

(企画政策課(山口主査)) 城址公園は入っていない。ふるさと広場はイベント時の来訪者数を別集計している。県への報告でも、観光施設の来訪者数とイベント時の来訪者数は分けて行われる。総合戦略に挙げているのは、イベント時の来訪者数を除く数である。

(事務局(上野企画政策課主幹)) 資料 12 ページをご覧ください。KPI としては、イベントを含んだ合計人数として、初期値 150 万人を 180 万人に増加させることを目標値としている。

(委員長) 川越は 400 万。香取市も 400 万。それから見るとまだまだ盛り上げる余地、伸びしろはある。

(企画政策課(山口主査)) 香取市は 600 万。道の駅や香取神宮の来訪者もカウントされている。酒々井町もアウトレットの来訪者がカウントされている。

(委員長) 佐倉にはそのような施設がない。

(小野委員) 花火大会やチーリップまつりなど、イベント時だけ江原台に駅を作るという構想があったかと思うが、立ち消えたのか。水戸の偕楽園では、特定の時期だけ臨時駅ができる。ふるさと広場には駐車場はあるが交通渋滞がひどく、駐車場代も高いため、リピーターを失ってしまう。

(小川企画政策課長) 京成電鉄との協議の中で、以前から江原台駅というのはあるが、経費の問題があり実現していない。市が要望しているため、京成電鉄が全部自分のお金で整備することにはならない。何十億も支出を市、臨時駅を出す効果がどの程度あるのかを考えると、現状では難しい。

(小野委員) 江原台に駅は必要ないと考えているのか。

(山辺企画政策部長) 地元の人があつた方がいいと思うだろうが、莫大な経費が掛かる。京成電鉄の経営上の問題もあろうかと思う。佐倉市としては臨時駅があればよいと思うが、仮設であっても大きな経費が掛かり、実現していないのが現状である。

(委員長) 宇田川委員から、市の企画政策課だけで取り組んでいるのかとの質問があつたが、流山では民間企業の方を副市長として採用するなどしているが、コンサル的、一時的に、今やっていることが、民間企業のシティプロモーション的な活動との関係で、どう評価してもらえるかということは、例えば、計画が終わる段階で、プロから評価してもらってもよいのではないかと思う。予算との関係はもちろんあると思うが。

(小川企画政策課長) 市の職員だけで実施するシティプロモーションは、確かに専門的な知識に欠ける部分があるので、今年度、シティプロモーション戦略の策定について、JTB コーポレートセールスと委託契約を結び、3 年かけて作る予定である。

(事務局(上野企画政策課主幹)) 報告。KPI 指標について、各施策の上にある基本目標に設けられた KPI として、「観光入込客数(イベント除く)」があり、89 万人を 105 万人に増加させることを目標としている。施策の方の KPI はイベント含む数値である。

④ 4-(9) 市南部地域対策の推進

(小川企画政策課長) 39 ページをご覧ください。施策の名称「市南部地域対策の推進」について説明する。

総合戦略においては、市南部地域について、継承されてきた自然環境・自然景観とともに、重要な営農基盤を有する地域であることから、人口減少に歯止めをかけるとともに、地域の活力を維持するため、地域住民の意見を聴きながら、過疎化対策や定住・交流人口増加に向けた取組みを実施することとしている。

KPI としては、平成 27 年 3 月末時点における和田・弥富地区のそれぞれの人口を初期値とし、これらの維持を目標としているが、平成 27 年度、28 年度ともに、これらを下回っている状況にある。

具体的事業の①「地域住民との意見交換会の継続的な実施」としては、昨年 7 月に弥富地区のまちづくり協議会の会合において、また、9 月に和田地区のまちづくり協議会の設立準備会において、一昨年に策定をした総合戦略の内容等について説明をした。また、今年 5 月には、都市計画課が開催した市南部地域を対象としたコミュニティバス運行説明会と合わせ、関係課同席のもと、市南部地域関係施策説明会を開催し、両地区住民の意見を聴取した。この説明会においては、コミュニティバスの運行ルートに関する意見をはじめ、道路の整備に関する意見、農業基盤整備に関する意見、また、和田・弥富地区の既存集落において、条例により自己居住用の専用住宅の建築が可能とする規制緩和集落制度に関する意見等があった。

次に、具体的事業の②「地域住民の意見を踏まえた定住・交流人口増加策の具体化・実施」としては、過去の意見交換会において、両地区の住民から「交通不便への対応」についての意見が多く寄せられたことなどを踏まえ、主にコミュニティバスの運行に関する取組みを進めているところである。具体的には、平成 28 年度には、都市計画課において策定をした「佐倉市公共交通網形成計画」において、和田地区・弥富地区における交通空白地域対策の見直しについて位置付けるとともに、コミュニティバスの試験運行に必要な費用を平成 29 年度予算に計上した。

今後も、地域住民の意見を聴く場を設けながら、定住・交流人口の増加に資する施策の具体化に取り組んでいきたいと考えている。説明は以上である。

(宇田川委員) デマンド交通は何年続いたのか。

(都市計画課 (櫻井主査)) 平成 22 年度の後半から試験運行を開始したので、平成 22 年度から 24 年度までが試験運行期間。平成 25 年度から現行の 1 台による本格運行を開始し、平成 30 年 3 月 31 日に契約が切れるまでの予定である。

(宇田川委員) デマンド交通を始めた頃は、和田・弥富地区での評判は良かったと思うが、今年度から総括をし、コミュニティバスに変えていこうということかと思うが、デマンド交通は何が悪かったのか。

(都市計画課 (櫻井主査)) 平成 25 年度の本格運行以降、利用者は右肩下がりを続けている。デマンド交通の利用者は登録をする必要があるが、利用登録者に対し、平成 26 年度にアンケートを実施した結果、デマンド交通よりも路線バスの運行を望むという意見がかなりの数あった。また、平成 27 年度以降、南部地域での会合の中でも、そのような意見が強いということが分かった。さらに、昨年度の利用者の分析をしたところ、昨年度のデマンド交通の延べ利用者数は 1,833 人であったが、実際の利用者は 118 人であり、これは南部地域住民の 3% である。加えて、この中でほぼ毎週利用しているという方は 7 名であった。利用実態として、地域の交通手段として機能しているとはいいがたく、このことを踏まえ、見直しが必要と判断した。

(委員長) そのような詳しい分析が必要。この 7 人をどうするかということが重要問題である。私としては、バスを通すのはどうかとってしまう。この地域にタクシー会社はないと思うが、いかがか。

(都市計画課 (櫻井主査)) デマンド交通を運行している事業者がさくら交通というタクシー事業者である。

(委員長) 南部地域にある事業者ではないのではないか。

(小川企画政策課長) 基本的には京成佐倉、JR 佐倉を中心としたエリアを対象とする事業者である。

(委員長) 何らかの申請をして、マイカーで送り迎えする仕組みを作った方が合理的ではないか。コミュニティバスの試験運行をしてみて、その結果を見てということかと思うが、極めて利用者が少ないところでコミュニティバスをやるというのはどうかと思う。新しい方式を考えるべきではないか。意見である。

(坂口委員) 川村記念美術館との連携は考えられないか。

(都市計画課 (櫻井主査)) 川村記念美術館は美術館自身がシャトルバスを用意しており、美術館への移動手段としては、1時間 2~3本は確保されていることとなる。一方で、白ナンバー、営業ナンバーではないので、目的地以外の場所での乗降ができないという難点はある。本来は路線バスとしてあってほしいと思う。

(坂口委員) 例えば、東北などでヤマトと公共交通が手を組み、特別に認可を受けてやっている。あのようないい美術館があるので、考えたことがないのであれば模索してもらいたい。

(都市計画課 (櫻井主査)) 路線としてではなく、あくまでシャトルバスであるためバス停はなく、仮に利用するとしても川村美術館周辺の方しか利用できない。

(宇田川委員) デマンド交通もコミュニティバスも、いずれも狙いは移動困難者や買い物弱者の救済である。利用者が人口の3%というのはショックである。使いづらいなどの理由があるからと思うが、コミュニティバスにすることにより、やり方によっては、3%が10%、15%になる可能性もあると思う。問題は周知の仕方。デマンド交通で足りなかった部分を、今回はうまくやってもらいたい。

(委員長) 地域の方はマイカー中心ではないか。そして高齢者がマイカーを使えなくなり困っているのではないか。マイカーはたくさん余っているのだから、有償ボランティアのような形で運転してもいいという方は、少なくとも7人はいるのではないか。その方が市の負担も少なく済む。

(副委員長) 社会福祉協議会を活用できないのか。

(宇田川委員) 地区社協が14ある中で、6~7の地区社協が地域の支え合い活動を行っており、それを行政が支援している。その中で、やりづらいのは、移動困難者、買い物困難者に対して、車を使って支援することについては、事故を起こした場合などを考えると、地区社協でも難しい問題とされている。運転者の責任となるため、躊躇してしまう。それ以外の助け合いとして、電球の交換や草刈りなどは行っている状況。できればこの中でやればよいと思うが、そこまでまだしていない。

⑤ 2-(7) 地域毎の課題に応じた住宅施策の実施

(小菅建築住宅課長) 18ページをご覧ください。施策の名称は、「地域毎の課題に応じた住宅施策の実施」である。

まず、具体的事業の「団地再生モデル事業等地域活性化につながる住宅施策の推進」について説明する。団地再生モデル事業は、(H26.3 策定)「佐倉市住生活基本計画」の中で優先して実行すべき施策として位置付けているもので、高齢化が進み時間の経過に伴って空き家が目立つようになってきた、昭和30年代から40年代、いわゆる高度成長期にかけて造成された団地を対象に、多世代が安心して

暮らせる環境づくりや団地を活性化させる仕組みづくりを模索し、他の団地が抱える地域課題の解決に向けての先導的な事例となること」を目的としているが、更には、このような団地の活性化、地域の活性化を通じ、佐倉市における定住人口の増加にも繋がる施策であると考えている。

モデル団地の選定にあたり、団地の造成時期、高齢化率、空き家率等を勘案し、佐倉地区の千成団地、臼井地区の八幡台団地、志津地区の中志津団地という、佐倉市の代表的 3 地区からそれぞれ 1 団地を選定した。団地再生は、単に住宅問題だけではなく、高齢者や子育て支援、地域コミュニティなど多岐に渡る地域課題を整理し、解決に向けた施策の検討が必要となる。このため、平成 27 年度には、庁内の関係各課により団地再生モデル事業プロジェクトチームを発足し庁内レベルでの検討を行い、平成 28 年度から、地元自治会の代表者に対し、当事業への協力に理解をいただいた上で、まずは、各団地の空き家の傾向や活用ニーズを把握するため、空き家に対するアンケート調査や空き家の実態調査などの基礎的調査の実施に取り組んでいるところである。

次に事業の評価について説明する。KPI を「団地再生モデル事業に取り組んでいる団地数」としているが、この施策は、モデル事業という名のおり、まずはモデルとなる団地を選定し、先導的な事例づくりを進めることにあるので、最終的な目標数値、明確な事業の評価軸の設定が困難であることから、取組み団地数を事業評価指標として設定した。計画当初は、3 団地のうち、まずは 1 団地ずつ事業展開を進めるという手法も検討したが、定住化施策に繋がる重要な事業であり、平成 28 年度には選定したモデル団地 3 団地すべてにおいて取組みを開始しているので、達成状況は 3 団地、達成率を 100% としている。

取組みの課題として、人口の高齢化、空き家の増大は、急激に進んでいるので、スピード感をもって施策の推進に努めていきたいと考えている。説明は以上である。

(委員長) 団地再生モデルの目標は空き家をなくすことと言い換えられるか。

(小菅建築住宅課長) 空き家は大きな問題ではあるが、空き家から発生する様々な諸課題、高齢化、少子化、他の課題を含めた団地再生を図るための方法を模索することである。

(委員長) 高齢者にとっての課題は何か。

(小菅建築住宅課長) 高齢者に対しては、地域で看取る、健康に過ごしてもらおうという施策が進んでいるので、高齢者にとって住みやすい団地とは何か、特に交通不便の団地もあるので、それらも含めて総合的に解決できればと思っている。

(委員長) 住み替えを斡旋することが目標となるのか。

(小菅建築住宅課長) 空き家に、できれば新しく若い世代を住んでもらえるようなマッチングを視野には入れているが、今後の課題である。

(委員長) 昭和 30 年代～40 年代にできた団地にはエレベーターがないため、上の階の人が下の階に移るといふ施策があると聞いたことある。

(小菅建築住宅課長) 佐倉市はマンション団地ではなく戸建ての団地である。マンション団地はエレベーターや老朽化の問題などを抱えている。

(宇田川委員) 千成と八幡台と中志津の三団地について、空き家の問題や子育ての問題等あるかと思うが、これらは三団地だけの問題ではない。特徴的なこれら三団地について検証し、その結果を他の地域にも広めていこうということか。

(小菅建築住宅課長) そうである。モデル事業で得た成果を、その後普遍的なものとしたい。それも踏まえ、スピード感を持って取り組んでいく。

(副委員長) 空き家を使いグループホームを集中的に設置するという話が、地域での説明がなく進んでおり問題となっている地域がある。県が許可を出す前に説明するべきであったがスタートしてしまっている。精神障害者の施設から出た4、5人が共同生活することとなる。地域の人も必要性は認識しているが、事前に説明がなかったことは大変な問題である。今後も、空き家を抱えた団地などはグループホームの対象となりうる。地域の声を聴いた上で進めるべきである。

(小菅建築住宅課長)) ご指摘のとおりであり、福祉、自治会部局と連携の上対応していきたい。

(小野委員) 「改善」に「庁内横断的な連携を図り、多種多様の政策と連動した中で進めていきます」とあるが、具体的にはどのような方法で進めていくのか。

(小菅建築住宅課長) モデル事業としての立ち上げた事業であるので、各地域の課題を洗い出し、それを全庁的に共有して取り組んでいく。まずは洗い出しから始めたい。人口減少、コミュニティ衰退は大変大きな課題である。空き家だけではなく、コミュニティの問題としても考える必要。

(小野委員) 廃屋のような、持ち主も特定できない空き家はどのようにするのか。

(小菅建築住宅課長) 所有者不明の土地・空き家は全国的にも問題になっている。両隣に連絡もせず引っ越しするような人もいる。年間100件以上の空き家に関する苦情を受けている。住んでいる人がいなくなり、コミュニティ成立しなくなって、誰が住んでいたのかが分からなくなる。引っ越し先の方で佐倉市への愛着が薄くなり、そのまま放棄してしまうケースも目立ってきている。

(小野委員) 片付けはどのようにするのか。

(小菅建築住宅課長) 苦情があったものについては、所有者を戸籍謄本から探すが、2世代、3世代前となり、また、所有関係も多岐にわたってしまい、自分が所有者の一人であるという認識すらない方もいる。

(小野委員) 市の条例での対応はないのか。

(小菅建築住宅課長) 先進地でやっているところはあるが、国もこの件では動き始めているので、佐倉市としてはそちらを注視している。

(宇田川委員) 建築住宅課だけで解決するのは難しいので、庁内各部できちっと連携して、空き家以外の問題にも取り組んでもらいたい。

(坂口委員) 住生活基本計画が平成26年度にできて、団地の課題についてはやっと手を着けたということか。

(小菅建築住宅課長) 平成26年度に計画を作り、そのあとモデル団地を選定した。平成27年度は庁内連携のチームづくりを行い、平成28年度には自治会に入って話をするという流れで進めてきた。

⑥ 2-(8) 良好な景観の地域づくりの推進

(小野寺都市計画課長) 資料の19ページをご覧ください。施策名「2-(8) 良好な景観の地域づ

くりの推進」について説明する。

この施策は、「佐倉の個性あふれる景観を形成すること」によって、佐倉市の魅力を高め、郷土愛の醸成と、賑わいの創出をはかり、交流人口の増加、定住人口の維持、増加につなげていこうとするものである。この施策を推進するため、市の景観形成の総合的な方向性を示すものとして、現在、景観計画の策定を進めている。

資料記載の事業評価指標は、景観計画策定後を想定した指標としている。1つ目の「景観形成重点区域の指定数」については、新町地区を予定しているが、まだ0件である。2つ目の「市民の景観団体へ技術的支援」は、景観形成重点区域の指定を見込んでいる新町地区の「景観形成協議会」の運営を27年度から継続して支援しており、延べ2件である。

次に、具体的事業①「景観に関わる情報交流・情報発信の推進」については、景観計画の策定公表を行うこととしており、景観計画に位置付ける「景観形成重点区域」の候補地である、佐倉地区の新町を中心とする区域内の地権者・住民を対象に、区域指定に向けたアンケート調査、及び景観計画公表後、届出の対象となる一定規模の開発や建築について、28年度から、開発や建築等の事前協議を活用して、景観計画における色彩基準への適合協力をお願い等を実施し、景観計画公表後の景観形成への協力状況の調査をした。評価としては、新町地区のアンケート調査結果は、「賛成」「どちらでもいい」を合わせた回答が70%を超えていることがわかった。また、届出対象となる、一定規模の開発や建築の事業者は、100%協力いただけるという回答状況であった。これらの結果から、景観計画の策定公表を進めていくこととしている。

具体的事業の②「良好な景観づくりの取組みに対する支援」については、新町地区景観形成協議会の運営の支援を行い、日本遺産についての勉強会を実施する等、「城下町通り」の景観について認識を深めてもらえるような取組みを行った。評価として、新町地区の方々の景観形成に対する認識が高まった。今後は、新町地区の景観形成重点区域として指定する事務を進めていく。

最後に、この施策全体の今後の見込みとして、景観計画を策定、公表し、景観形成重点区域の指定をはじめ、景観アドバイザー制度の導入、重要景観拠点における公共施設の市による先導的な景観整備など、景観形成の推進を図っていきたいと考えている。説明は以上である。

(副委員長) 委員長が退席したので、私が引き続き進行を担当する。新町限定でスタートしているが、これはモデル的なもので、別にも想定されるところあるのか。

(小野寺都市計画課長) 新町地区は景観形成重点区域として区域指定しようとするものであり、今一番先行的に進めているところである。その他の地域については、景観に関する市の施策等が、景観計画を公表して色々と動き出してから、恐らく自治会等から、「自分のところもこういうことをやってみたい」という声が出てくるのではと思っている。

(坂口委員) 景観で言えば、一番大事ではあるが一番みすばらしいのが京成佐倉から美術館までの通りである。奈良の三条通りでは、道路舗装から変えた。北総四都市江戸紀行で言えば、佐倉は江戸情緒を感じさせる、町全体テーマパークになるべき。道路は重要。奈良は早くから取り掛かっている。他にも富田林の寺内町も力を入れている。景観には、道路に関する考え方は入っていないのか。

(小野寺都市計画課長) 本景観計画の概要版を配布している。計画は市全体を対象。資料の中段、重要景観拠点として、今回の計画の中では、印旛沼水辺景観拠点と、旧城下町歴史景観拠点の2つを位置付けている。これらの区域の中では一定のテーマに基づいた景観整備を市が先導的に行っていこうと考えている。坂口委員指摘の箇所は旧城下町歴史景観拠点のエリアの中に含まれているので、当然、市が先導するため、このエリアの中の公共施設、道路、公園、建物等、すべてを対象として、先導的に景観形成を担っていききたいという計画を今策定中であり、これを公表し、遅いかも知れないが、これから具体的な景観形成に係る事業を展開していきたいと考えている。

(宇田川委員) 新町地区の景観整備協議会では、新町地区の景観形成重点地区を指定についてどのような議論があるのか。

(小野寺都市計画課長) そもそも新町地区を重点区域に指定しようという動きは、協議会の提案に基づくものであり、エリア設定、誘導の方向性を景観計画に反映した。エリアの中の、協議会メンバーでない一般住民の意向はどのようなかという点については、不安要素として取り上げられている。昨年度、アンケート等を行ったが、賛成又はどちらでもいいという方が 7 割程度と協力的であったので、この計画に基づき、指定に向け進めていきたい。

(宇田川委員) 他の地域にもいい影響が出るようしてもらいたい。市が事務局をやっているのか。

(小野寺都市計画課長) 市は事務局のフォローを行っている。

(坂口委員) 香取市は小野川をきれいにするのに 10 数年掛けてやっている。成田の参道は 20 年掛かっている。ああいう形に佐倉のまちをもっていくには、覚悟を決めて計画を進める必要がある。時間は掛かると思うが、ぜひいいものを作ってほしい。

(小野委員) 「新町地区景観整備協議会で、日本遺産についての勉強会を実施し、「城下町」通りの景観について認識を高めた」とあるが、新町通りが城下町通りの代表的なものとなっていくということか。

(小野寺都市計画課長) 新町通りを中心として景観形成をしていく。鍵の手になっている通りなどは当時の雰囲気を残していると、我々も、地域の方々もとらえている。そこから見える建物の色合いなどに、細かめの誘導・規制を指定していく形となる。

(小野委員) 建替えなどは難しくなるのか。

(小野寺都市計画課長) 景観計画では、規制とは言いつつ誘導までを行う。建物を建てたり建替えたりというところまでは制限は及ばないと考えている。そこまでいくには、地域住民、区域の方々の景観に対する認識が高まる必要がある。気運が高まれば、都市計画法上の地域地区で景観区域という網掛けをすると、かなり強い制限が可能となるが、今回の計画の中ではそこまでは考えておらず、誘導していくこととしている。

(高橋オブザーバー) 事業者の意識を高めていくことは必要。後継者がいるところは再投資の際、景観の意識は高まるが、一代で終わってしまうところは、そこを引き継ぐ事業者を探してくるマッチングの事業も必要となってくる。日本遺産の認定も受けた地域ということで、香取市、成田市、銚子市の商工会議所も力を入れてやっているので、佐倉でも地域との連携等に取り組んでいきたい。

⑦ 4-(6) 鉄道駅周辺の都市機能に関する検討

(小野寺都市計画課長) 資料の 36 ページをご覧ください。施策名「(6) 鉄道駅周辺の都市機能に関する検討」の説明をする。

本施策は、人口減少や少子高齢化の進展にも対応し、人が集まる市街地の駅周辺の商業、医療、福祉サービス等の生活利便施設、いわゆる都市機能を維持、誘導できるような持続可能な都市構造の構築を目指して、検討を行うものである。この施策の結果として、本年 3 月に立地適正化計画を策定公表した。資料記載の事業評価指標は、「検討を行った鉄道駅数」とし、都市機能が集約されている市街化区域内の鉄道駅を検討の対象とし、対象駅のすべてについて、周辺の都市機能施設の調査、検討を実施した。

次に、具体的事業①「各駅周辺に関する調査、分析の実施」については、市街地にある鉄道駅 5 駅

(志津・ユウカリ・臼井・佐倉・JR 佐倉) 周辺における、医療や商業、福祉等の「都市機能施設」の配置状況の整理や、必要性の検討などを行いました。その検討の結果、各鉄道駅周辺において、概ね都市機能が揃っていることが分かった。今後、人口減少や少子高齢化の更なる進展が予測される中で、引き続きこれらの機能を維持するために、周辺の住宅地域の人口の維持や、交通ネットワークを形成し、人が集約する都市構造を構築するため、「立地適正化計画」と「地域公共交通網形成計画」を策定公表した。立地適正化計画には、検討結果を踏まえ、公共交通の結節点であり、人が集まる拠点である鉄道駅周辺においては、日常的な生活活動が完結することを目指し、都市機能施設を維持・誘導していく「都市機能誘導区域」と、都市機能を支える人口を維持する区域として「居住誘導区域」を設定した。

次に、今後は、策定した立地適正化計画に基づく届出等の運用管理を進めるとともに、駅周辺における都市機能施設の維持、及び不足している都市機能の誘導を進めていく。

最後に、本事業に基づき作成した立地適正化計画、そして持続可能な交通ネットワークの形成を目指す「地域公共交通網形成計画」の 2 つの計画を推進することで、市の都市計画に関する基本的な方針である「都市マスタープラン」に掲げる、分散・集約型、いわゆるコンパクト+ネットワーク型の居住地にかかわりなく利便性を享受できる都市構造の実現をめざしていく。説明は以上である。

(副委員長) 駅周辺というのは、以前から駅があるところと、新しく駅ができるところがある。新しくできるところは計画的に進められるので非常にまちづくりはやりやすいと思うが、5 つの駅前というのはそうでないスタイルなので大変かと思うが、様々な計画に則って順調に進めてもらいたい。

(坂口委員) 立地適正化法は、実現できるのか疑問。都市再生特別措置法に基づき、各自治体で立地適正化を図るものであるが、方向としてはコンパクトシティを目指すものであり、買い物、医療、福祉、高齢者の住まいなどの拠点を作る。佐倉であれば駅周辺であるが、何よりそこに魅力があるのかどうか重要。自分が和田・弥富に住んでいても、市内の駅には行かず、どこか他のところに行く。市内の駅周辺には魅力がない。賑わいを取り戻す必要があるのに、賑やかとは逆の方向に進んでおり、危惧している。一方で、コンパクトシティは高齢者など弱者を切り捨てることになるので、公共交通の充実については、時代に合わせた形となるよう取り組んでいくことが必要である。

(宇田川委員) 実施計画額は、平成 28 年度が約 6,800 万円であり、平成 29 年度からは極端に減っているが、理由は何か。また、都市機能の施設の誘導とあるが、具体的には何を指すのか。

(都市計画課(平野副主幹)) 実施計画額については、立地適正化計画の作成に当たり、調査結果の解析や各種図面の作成などの業務委託を行っている。それ自体は 800 万円弱であるが、都市計画課の予算科目上、都市計画推進事業費の費目の中から支出しており、その予算費目の中にはこれとは別に基本図の修正業務委託等別業務も合わさっている。ただし、予算科目上は一つであるので、この金額になっている。次年度以降も、5 駅に関してということではなく、都市計画に関する他の費用も含まれている。

(小野寺都市計画課長) 不足している都市機能と、都市施設を誘導する施策とは具体的にはどういうものかについて回答する。具体的施策については現在検討段階にある。区域外に都市機能施設を建てたいといった場合に届出制度があるが、この制度を活用し、市の区域内の余剰施設を斡旋するといったことをルール化して誘導していきたいと考えている。配布した資料の 1 枚目の裏側 8 に、誘導施策を載せてある。今回の計画を立てるに当たり、色々と調査分析をしたが、実は佐倉市の佐倉地区と臼井地区と志津地区の人口の分析をしたところ、過去、佐倉の中心であった佐倉地区の人口密度が一番少なくなるという結果が導き出された。これに対し何らかの策を考えねばならないということで、8 の右側に載っているが、公共施設等を繋ぐ循環バス等を具体的な事業として計画に位置付けて展開することで、歩いて暮らせるエリアの実現を計画において位置付けた。

(坂口委員) 歩いて暮らすということはコンパクトシティということか。

(小野寺都市計画課長) バスをエリアの中に配置することで、公共施設や駅へのアクセス性を高めることができる。立地適正化計画は、今後人口が減少し、人口密度が減少する中で、エリアに住んでいた人に支えられていた商業、医療施設が立ち行かなくなることが想定されるということが根本にある。サービスを提供するために必要な人口密度を維持する、また、誘導してきてそのエリアに住んでもらうことで、持続可能な都市構造を維持することが立地適正化計画の本当の狙いである。立地適正化計画の概要版の1枚目、現状と将来推計の分析のところの右手にある折れ線グラフ「市街化区域内の人口密度」をご覧くださいと、現状でも志津エリアが大きく、臼井・千代田、佐倉・根郷の順となっている。この人口の推計によると、佐倉の玄関口と言われた佐倉・根郷地区の人口密度は薄く、寂しいところになってしまうので、ここにはテコ入れすべきということで、他の地区にはない事業を計画に位置付けている。

(坂口委員) JR 佐倉と京成佐倉、2つとも大事だが分散してしまい、それにより京成佐倉がそのような形になってしまった。JR と京成の街道をどうするかということは重要である。

(菅オブザーバー) 自分がなぜ駅に行くのかと考えると、●●のためである。それ以外ではあまりない。自分は職場に行くときには基本的に佐倉から電車には乗らないが、出張で帰ってくると暗いと感じる。あまり大きくなくてもよいが、繁華街など少なくとも周りが見えるくらいの明るさは欲しい。便利でないと駅前には行かない。京成、JR に働きかけ必要ではないか。最近、成田エクスプレスが止まるのでびっくりしている。志津などは特急が止まらないので、その点はアピールできるのではないか。京成が成田空港に行くのに今は印西を通っているが、昔は佐倉を通っていたと思う。佐倉にスカイライナーが止まらなくても、走っているだけで、本数がある程度あるように感じがする。あれがあっちに行ってしまうと、佐倉どころか志津、ユーカリが丘もいずれ寂れてしまうのではないかという気がする。

(小野寺都市計画課長) 鉄道関係の増便、増発に関する要望は、毎年、京成電鉄、JR に働きかけている。鉄道、交通網があることも、賑わいの一部になると自分も考えている。景観計画でも賑わいの創出、魅力の発信をし、東京オリンピックもあるので、東京オリンピックに来る人に途中で佐倉に降りてもらおう、あるいは立ち寄ってもらおうなどができるようにしたい。

(菅オブザーバー) 私は親が香取出身。やるならあのくらいやるべき。JR 佐倉で降りたときに、大きな白い壁があるだけという印象。最近、王将ができたという印象しかない。茶色く塗って木目のようにするとか、京成佐倉も階段しかないイメージであるので、外観を工夫すると少しは違ってくるのではないか。

(坂口委員) 商工会議所が3~4年前に日本総研の野谷氏を呼び講演をした。彼は初めからガツンと言う。京成佐倉を降りて、歴博へ彼は歩いて行ったら、だんだん寂しくなってきたと言う。まちづくりの専門家から佐倉を見たら、みすぼらしいイメージのようである。期待してきた人をがっかりさせた。

(副委員長) どの観光地に行っても、象徴するモニュメントがある。あのようなものがあってもいい。城があるがごとく絵を描いているところもある。京成とJR の駅の間隔の問題については、理由があって離れたと聞いている。佐倉は坂道が多く、これがネックとなって身動きが取りづらい。しかし、坂道を嫌な道であると思わず、いいアイデア出して活用する必要がある。大事な計画なのでしっかり進めてもらいたい。

(高橋オブザーバー) 駅前の賑わい・魅力の低下。現状そうになっている。民間事業が成り立たないので、ここ 20 年の間に、金融機関が統廃合され、新町通りも信用組合、信用金庫が撤退し、千葉銀行のみとなっている。また、損害保険も生命保険も支社は一つもなく、営業店くらいしかない。JR 駅前には損保の会社が 4 社程度あったが、今は 1 社もない。集まって営業基地にする駅ではなくなってしまうということ。これによりサラリーマンが減少し、飲食店が減少。都心まで通っていた人が徐々に減少し、高齢化が進むので、電車に乗る人しかいなくなるが、通学で利用する子供も少なくなる。もっとも駅が厳しくなる。そのような中で魅力ある飲食業、専門サービスを誘導する必要。商業地の指定はあるので、何か、金融機関にも協力いただき、市の融資で低利融資を利用するなどして取り組んでいく必要がある。商店街そのものの活動がなくなっている。かつては協働でサービスを提供するなどやっていたが、やれるところがなくなっている。魅力づくりは個店でしかできなくなっている。その辺の研究が更に必要である。観光の振興も、事業者としてはありがたい取り組みである。日本遺産の認定を踏まえ、何か形になるものができるとうい。東京オリンピックの前に韓国での冬季オリンピックもあるが、韓国に泊まる必要もない。日本に泊まってもらってもよい。意見である。

(2) 市民ワークショップについて

(事務局 (呉屋企画政策課主査)) 資料 2 をご覧いただきたい。次回、第 5 回・第 6 回会議は市民ワークショップを予定している。ワークショップの実施方法については、前々回、委員からご意見を頂戴した。現在、ワークショップの参加希望の回答待ちをしているため、参加者の数や年齢層など見て、実施方法や委員のみなさまにお願いしたい作業などを固める予定である。方向性が決まれば、委員には事前に事務局から説明させていただく。

(副委員長) やり方について相談の必要はないか。

(事務局 (呉屋企画政策課主査)) 方針を決めて連絡する。オーソドックスのような昨年度のような形にしたい。21 施策について、これまでの指摘を反映した資料を元に実施したい。

(副委員長) 班分け①②とあるが、10 月 21 日に行われるワークショップでは、一班では「暮らし続ける環境づくり」、二班では「自助・共助のまちづくり」をテーマとしてスタートするという事でしょうか。

(事務局 (呉屋企画政策課主査)) その方向で考えてはいる。各施策について、取りまとめ推進課に具体的な課題を聞き、それに対し市民に意見出してもらった方がより具体的なテーマになるのではと思うため、もしかすると、班分け①②としているが、もう少し具体的課題に応じて分解されることもあるかも知れない。

(副委員長) 5 回目と 6 回目の 2 回に分かれているが、以前と違うのは、1 回で最後の方向付けまで示してもらおうということでしょうか。

(事務局 (呉屋企画政策課主査)) そうである。

(副委員長) この内容でよいか。

(各委員) よい。

◆その他 (事務連絡等)

(事務局 (小川企画政策課長)) 本日まで 3 回にわたり、まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策について。オブザーバーには、お忙しい中出席いただき誠に感謝している。本日までの要録についてはなる

べく早く作成し、郵送などをご確認をお願いしたいと考えているのでよろしく願います。

次回、第5回会議は10月21日（土）9時00分から、市役所1号館6階大会議室で行う。先ほど説明したとおり、今回は高齢者をテーマとして市民ワークショップを行う。休日の早い時間からの開催となるが、出席をお願いする。

（12時11分 終了）